

おおさかニュース

2021年4月28日発行号

発行：長崎県大阪事務所

TEL 06-6341-0012

<第2・第4水曜日に発行しています>

第522号

大阪事務所のある大阪駅前第1ビル

「緊急事態宣言」に伴う当事務所の対応について

大阪事務所では、4月25日（日）、兵庫県、大阪府、京都府に発令された「緊急事態宣言」を踏まえ、当事務所で実施しておりました観光物産等の窓口対応業務を次のとおり縮小させていただくこととしましたので、お知らせします。期間中、皆様にはご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

<大阪事務所の対応について>

○来所における窓口対応業務の自粛

- ・原則、期間中の当事務所への来所は自粛願います。
- ・なお、電話による窓口対応は通常どおり行います。



○事務所職員の出勤者の削減

- ・大阪府の経済界への要請に基づき、期間中は、人流を制限するため、出勤者を減らし、テレワークを推進します。

○期間

令和3年4月25日（日）から令和3年5月11日（火）予定
※3府県における緊急事態宣言が解除されるまで

※長崎県のコロナ情報については長崎県庁HPをご覧ください。
掲載ページはこちら。「長崎県 コロナ」で検索、又は、QR
コードを読み取りください。



○おおさかニュース

次回のおおさかニュース第523号は5月19日（水）発行予定です。